



水土里情報を活用した災害査定の事例について紹介します。

(1/2)

今回紹介する団体： 宮城県、水土里ネットみやぎ、津波被災市町村

## 取組概要

内容：平成23年3月の東日本大震災における大津波により、広域に被災した市町村において、水土里情報利活用促進事業で整備した航空写真（デジタルオルソ画像）、農地筆情報等を活用し、平面図の作成、農地面積、道水路延長等の把握、現地調査の堆積土砂厚の分析に活用するなど、災害査定資料作成の大幅な簡素化ができた。



津波浸水状況（名取市付近）



大津波により浸水した農地

- 経緯：①平成23年3月：東日本大震災における、大津波により沿岸部全域が被災農地約14,300haが浸水し塩害を受け、瓦礫や土砂が厚く堆積し、用排水路の施設も被災確認が出来ない状況
- ②平成23年3月：水土里情報システムを活用した災害査定を県と協議（津波被災市町村より農地筆の使用許諾を得る）
- ③平成23年4月：水土里情報システムを活用した災害査定について、農政局査定官、財務立会官と事前協議。
- ④平成23年4月：農水省より“災害復旧の迅速化に向けた災害査定の特例として、農地筆情報等を活用する旨、通知。
- ⑤平成23年8月：農地災害と除塩事業の査定開始。
- ⑥平成23年12月：全665地区(1326件)の査定を完了。

## 期待される効果

1. 現地立ち入りが困難な場所の被災規模、被災数量の測定が可能
2. 水土里情報システムを利用した平面図作成による大幅な簡素化
3. GISによる計測による、被災数量の把握による現地調査の簡素化
4. GPS端末(PDA等)による現地堆積土砂厚調査データの迅速整理
5. 地盤沈下の測定に被災前後のLP測量データを用いた計測により盤上げ数量算出の簡素化



GPS端末による現地堆積土砂の整理図

## 今後の活用予定

農地の塩分濃度分布図を利用して、除塩効果の継続的観察への利用、復興交付金等で行われる、ほ場整備事業での換地業務への活用等、今後の復旧復興に水土里情報システムを活用していく予定。

### ■お問い合わせ先

宮城県土地改良事業団体連合会（水土里情報センター）

022-263-5810（直通）

農林水産省農村振興局整備部設計課計画調整室（横田、溝添）

03-6744-2212（直通）